

会 議 記 録

高松市附属機関等の会議の公開および委員の公募に関する指針の規定により、次のとおり会議記録を公表します。

会 議 名	平成 2 2 年度 高松市自転車等駐車対策協議会
開催日時	平成 2 2 年 2 月 1 6 日（水）10 時 00 分～11 時 30 分
開催場所	高松市役所 1 1 3 会議室
審議事項	1 会長・副会長の選任 2 平成 2 2 年度自転車等駐車対策事業について 3 新高松市自転車等駐車対策総合計画について 4 その他
公開の区分	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 一部公開 <input type="checkbox"/> 非公開
上記理由	公開のため特記なし
出席委員 1 1 人	伊藤委員，岡田委員，古山委員，岩部委員，井上委員，森澤委員，堤委員，中村委員，加地委員，天野委員，生田委員 欠席（代）：柴田委員，寺川委員（廣永），葛西委員（森本）
傍 聴 者	0 人 （定員 2 人）
担当課および 連絡先	都市計画課 交通安全対策室 0 8 7 - 8 3 9 - 2 5 5 5

審議経過および審議結果

【開会】

事務局 平成 2 2 年度高松市自転車等駐車対策協議会の開催

都市整備部長 （挨拶）

委員 自己紹介

事務局 委員 1 4 人中 1 1 人の出席があり会議が成立することを報告

【審議】

1 会長・副会長の選任

委員 会長を伊藤委員にお願いしたい旨の発言あり。

全委員からの賛同あり。

委員 副会長を岡田委員にお願いしたい旨の発言あり。

全委員からの賛同あり。

室長 会長を伊藤委員，副会長を岡田委員として決定する。

【新会長から挨拶】

(規則によりここからの議事は会長が議長を務める。)

議長 よろしく申し上げます。

審議の前に新たに委員となられた方も多いので事務局から高松市自転車等駐車対策総合計画について説明してください。

事務局 高松市自転車等駐車対策総合計画について概要説明する。

2 平成22年度自転車等駐車対策事業について

議長 事務局に平成22年度自転車等駐車対策事業について説明を求める。

事務局 平成22年度自転車等駐車対策事業について説明する。

議長 事務局からの説明について，意見等はないか。

委員 特に意見なし

議長 放置自転車が減少傾向にある要因，および関連予算が増加していることについて質問あり。

事務局 放置自転車の減少については，長年の広報啓発の効果と自転車等駐車場の整備などと考えている。また，予算が増加していることについては，民間駐輪場への補助費の増，放置自転車禁止区域を新たに設定したことに伴う委託料の増加などです。

議長 ほかに意見はないか。

意見がないようなので次の議題に移る。

3 新高松市自転車等駐車対策総合計画について

議長 事務局に新高松市自転車等駐車対策総合計画について説明を求める。

事務局 新高松市自転車等駐車対策総合計画について説明する。

議長 事務局からの説明について，意見等はないか。

事務局（補足説明） 附置義務条例の見直しについて説明しましたが，市議会

においても事務所・集合住宅についても新たに対象施設に含むことについて新総合計画の策定の中で検討することとお答えしております。これは全国的にも事例が少ない状況でございます。また、この改正が行われたとしても建築数が多くないため直ちに駐輪場が増えるとは考えておりません。そこで、既存の建物についても努力義務として駐輪場を整備してもらうことについても研究したいと考えています。

議長 総合計画の計画期間はどのくらいを考えているのか。

また、今後高齢化が進むなかで、高齢者が利用する自転車（三輪車）の駐輪についてはどう考えているか。

事務局 10年以内と考えています。

事務局 市が設置する駐輪場はフラットなものやラックがついているものや一部2段式もある。ラックがついている施設もフラット部分があるのでそのような場所を利用してもらいたい。また、地下式の駐輪場についても、エレベーターで出入りすることができるので対応は可能と考えています。

議長 ほかに意見はないか。

意見がないようなので次の議題に移る。

4 その他

議長 折角の機会でもあるので、そのほか御意見・質問はないか。

委員 ボランティアで駐輪場の清掃などを行っていますが、自転車のラックがあることにより清掃がしづらい。駐輪問題ではないが、学生などが自転車走行中に携帯電話を利用しているのが危険と感じます。

事務局 ラックについては、駐輪場の収容能力を上げたり、転倒防止・防犯対策などの観点から設置しているところがあります。しかし、使い勝手が変わるなどの意見もあり最近では設置しておりませんが、一定の効果もありますことから撤去の予定もございません。ご了承ください。

また、自転車利用中のルール遵守・マナー向上につきましては、警察・行政機関をはじめボランティアの方々のご協力により指導・啓発を図っているところでございます。

議長 ほかにご意見はないか。

意見がないようなので終了とします。

本日予定の審議事項は終了しました。

【閉会】

事務局 以上で平成22年度高松市自転車等駐車対策協議会を閉会します。